

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年1月16日

福岡市こども未来局こども総合相談センターこども相談企画課

1. 公募の趣旨

本業務は、児童虐待防止対策の強化に向け、休日及び平日夜間に対応を要する虐待通告や保護者からの緊急保護の要請等に関して、迅速に安全確認や児童の移送等を行うものである。

業務の実施のために、児童虐待対応や子育て支援に関する豊富な知識と専門性を有する者が複数名以上在籍しており、訪問調査業務に精通している必要があるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、企画競争を実施する予定である。

2. 委託契約の概要

(1) 委託契約の件名

子育て見守り訪問員派遣事業業務委託

(2) 委託契約の内容

- ・福岡市こども総合相談センター（以下「センター」という。）が受け付けた児童虐待通告のうち、緊急性があると判断されるケースについて、センターからの依頼に基づき、休日及び平日夜間に、家庭訪問等により児童の安全確認を行う。
- ・休日及び平日夜間に保護者から一時保護の要請があり、緊急に一時保護の必要性があると判断されるケースについて、センターからの依頼に基づき、児童をセンターや乳児院等の一時保護委託先に移送する。

(3) 履行期間（予定）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

なお、予算成立を前提とし、当該契約期間において契約内容が誠実に履行され、実績が認められる場合には、2回を限度として1年毎に契約を更新することとする。ただし、市の施策の変更等により、更新を行わない場合がある。

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 本業務を円滑に遂行できる安定的で健全な財務能力を有していること。
- (4) 福岡市内に、本業務委託を遂行できる事業所を有していること。
- (5) 児童虐待対応及び子育てに関する相談支援等、児童福祉に関する専門的な知識や経験を有する法人又は団体であること。
- (6) 2（2）に定める委託契約の内容を履行する際には、事業統括及び連絡調整等を行う責任者1名、訪問調査を行う職員を2名以上配置できること。また訪問調査を行う職員の内少なくとも1名は、児童福祉法第13条第3項のいずれかに該当する者又はこれらに準じる者、又は同等の能力を有すると福岡市が認めた者（本事業と同等の業務について5年以上の経験を有する者等）であること。
- (7) 別紙の「業務概要書」に定める当該業務を確実に履行できる体制であること。
- (8) その他、事業者として社会通念上ふさわしくない者でないこと。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和8年1月16日～令和8年1月30日までの（閉庁日を除く。）毎日10時から17時まで

- ② 配布場所

こども未来局こども総合相談センターこども相談企画課

所在地 福岡市中央区地行浜2丁目1番28号 5階事務所

電話 092-707-7572

担当 光永、保坂

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

(1) ①に同じ。

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限（令和8年1月30日17時）までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管課に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

こども未来局こども総合相談センターこども相談企画課

所在地 福岡市中央区地行浜二丁目1番28号 5階事務所

電話 092-707-7572

担当 光永、保坂

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなつた当該業務の企画競争を中止する場合がある。

8. その他詳細は「公募説明書」及び「業務概要書」による。